

4/5 ヒヤリングに関する新聞報道

< 臓器移植法改正 > 市民団体などからヒアリング 与党検討会

与党の臓器移植検討会は5日、脳死を一律に人の死と定めて、遺族の同意だけで脳死臓器提供を認める臓器移植法改正案について、市民団体などから意見を聴いた。「全国交通事故遺族の会」(井手 渉会長)は、「身内が脳死になった者として、脳死患者は生きているものと考え。救急医療の体制も不十分な中、脳死臓器提供には納得できない」と反対を表明した。一方で移植を受けた患者団体「トリオジャパン」などからは、賛成の声がでた。これに対し、検討会委員の河野太郎衆院議員(自民)は「臓器提供と関係なく脳死で一律に脂肪宣告する制度でいきたいが、家族が脳死判定を拒否できる制度や、脳死後も保険で治療を受けられる制度も考えられる」と話し、今後の法案修正に含みを残した。【高木昭午】

(毎日新聞) - 4月5日21時18分更新

移植法改正骨子案見直しも 与党有志議員が各界聴取

今国会への臓器移植法改正案提出を目指す与党有志議員の臓器移植検討会が5日開かれ、骨子案について患者団体や法律家、日本小児科学会などから意見を聴いた。会合では、骨子案が脳死判定に本人や家族の同意は不要とした点や、二親等以内の親族に限って臓器の優先提供を認めた部分について異論が出された。終了後の記者会見で、メンバーの河野太郎衆院議員(自民)は「法律を成立させるために、骨子案を変更することも検討する」と述べた。

現行法は脳死判定について、臓器提供意思表示カードなどの書面で判定に従う本人意思が示され、家族が拒否していないことを条件としている。

(共同通信) - 4月5日21時3分更新